

富津市環境審議会 会議録

1 会議の名称	令和5年度第5回富津市環境審議会
2 開催日時	令和5年10月25日(水) 午後1時30分～午後2時45分
3 開催場所	富津市役所2階 第3委員会室
4 審議等事項	議題 (1) 富津市地球温暖化対策実行計画(素案)に対する 答申案について (2) 「富津市の環境」について
5 出席者名	委員(10名) 平野明彦、大島拓二郎、山田重雄、関努、三富敏史、 渡辺純一、磯貝秀樹、市原泰幸、吉住敏彦、兎原剛史 説明員 基礎地盤コンサルタンツ株式会社 部長 細堀建司、係長 伊藤洋平、課員 大橋理世 市長 高橋恭市 市民部長 木村美文 事務局 環境保全課長 錦織和則、環境保全課長補佐 江澤康之 環境保全係長 桑田正和、環境衛生係長 鈴木航太 副主査 今村あゆみ、主事 柴田航
6 公開又は非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/> 非公開
7 非公開の理由	富津市情報公開条例第23条第 号に該当 (理由)
8 傍聴人数	0人(定員5人)
9 所管課	市民部環境保全課環境保全係 電話 0439(80)1274
10 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

令和5年度第5回富津市環境審議会 会議録

発言者	発言内容
事務局 桑田係長	<p>それでは定刻前ではございますが、お手元の配付資料を確認させていただきます。</p> <p>まず、会議次第、委員名簿、座席表、事前配布させていただきました、資料1「富津市地球温暖化対策実行計画（素案）に対する意見について（答申）案」、資料2「富津市の環境 令和5年度」でございます。</p> <p>不足している資料等がありましたら、事務局より、お持ちいたしますのでお声かけください。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは定刻までしばらくお待ちください。</p> <p>それでは定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第5回富津市環境審議会を開催させていただきます。</p> <p>まず初めに、本日の委員の出欠状況を報告させていただきます。出席委員10名、欠席委員5名でございます。</p> <p>従いまして、富津市環境審議会規則第5条第2項の規定により、半数以上のご出席をいただいており、会議が成立しておりますのでご報告申し上げます。</p> <p>なお、会議録作成のため、録音させていただきますことをご了承願います。</p> <p>また、本環境審議会は、富津市情報公開条例第23条第1項の規定により公開対象ですが、本日の傍聴者はいないことをここで報告いたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、平野会長にご挨拶をお願いいたします。</p>
平野会長	<p>委員の皆様方におかれましては、公私ともにご多用とろご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>本日の会議は、先日いただきました質問に対する答申案についてご協議いただくものでございます。</p> <p>今日は皆さんの審査よろしくお願ひしまして挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ致します。</p>
事務局 桑田係長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、高橋市長からご挨拶を申し上げます。</p>
高橋市長	<p>改めまして委員の皆様には、公私とも大変ご多用の中、今年度第5回目となります、環境審議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。ただいま会長のご挨拶で触れていただきました通り、本日の審議会についてですが、前回第4回目の審議会におきまして、富津市地球温暖化対策実行計画（素案）について（質問）をさせていただきました。本日、その実行計画（素案）に対する答申案の審議をいただくとお</p>

高橋市長	<p>聞きしております。この後、皆様からいただきました答申書については、最大限尊重させていただく中で、本市の実行計画に反映してまいりたいと考えておりますので、引き続きのご協力をよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>また、本市の環境の状況等を取りまとめました「富津市の環境について」本日の審議会の中でご報告をさせていただく予定でございます。両件とも本市において大切な案件となっておりますので、委員の皆様には忌憚のないご意見をお寄せいただきますようにお願い申し上げまして、会議冒頭の挨拶とさせていただきます。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
事務局 桑田係長	<p>ありがとうございました。</p> <p>大変申し訳ありませんが、市長は所用のためここで退席させていただきます。</p>
高橋市長	よろしくお願ひいたします。
事務局 桑田係長	<p>それでは、これより会議に入ります。</p> <p>会議の議長は、富津市環境審議会規則第5条第1項の規定により、会長が議長となると規定されておりますので、平野会長に議長をお願いいたします。</p>
平野議長	<p>それでは、会議を始めさせていただきます。</p> <p>はじめに、事務局からの申し出により、今回の議題に関する富津市地球温暖化対策実行計画策定業務の委託業者である「基礎地盤コンサルタント株式会社」の出席を許可しておりますので、ご了承願います。</p> <p>ここで議題に入れます前に、会議録署名委員を指名させていただきます。今回は、関委員、兎原委員にお願い致します。</p> <p>それでは、次第にあります議題1「富津市地球温暖化対策実行計画(素案)に対する答申案について」を議題と致します。議題について、事務局に説明を求めます。</p>
事務局 錦織課長	<p>はい、議長。</p> <p>それでは、答申案をご説明させていただきます。なお、答申案につきましては、前回の環境審議会における委員の皆様のご意見を踏まえ会長と調整させていただき、案として作成したものでございます。</p> <p>それでは恐縮でございますが、資料1をご覧ください。</p> <p>【資料に沿って説明】</p>
平野議長	以上で説明が終わりました。 委員の皆様、何かご質疑、ご意見はございますか。
吉住委員	質問ではなく、確認をさせてください。1番から基本理念から、富津市みらい構想を整合性を兼ねた上で、最終的に6番、7番という結論を

吉住委員	導き出しているわけです。市民アンケートの結果を踏まえて、当然、6番、7番という結論に至ったのだろうと思いますけれども、これ以外にも、何か他に具体的な構想といいますか、そういういったものがありましたか。
平野議長	錦織課長。
事務局 錦織課長	はいお答えします。6番、7番の結論に至ったというよりも、全体の中でこの計画について、7つのこういった意見、答申ということで考えております。 また、皆様の方から、具体的にこうした方がいいのではないかなどのご意見があれば、また、いただければ、その旨、今後の計画の中で踏まえていきたいというように考えております。
平野議長	よろしいですか、吉住委員。
吉住委員	結構です。
平野議長	これに限定することなく、他にも取り組めるものがあれば取り組んだ方がいいということだと思うのですけども、その辺の言葉の言い回しというか、その辺をちょっと入れてもいいのかなという気はします。
事務局 錦織課長	その辺も含めて、検討したいというように思います。
平野議長	他にございませんか。 それでは他にございご質疑等ないようですので、資料1の富津市地球温暖化対策実行計画（素案）に対する意見についての答申案を多少修正したものにつきまして、皆さんにまた拝見していただいて答申したいというふうに思います。ということでよろしいでしょうか。
	「異議なし」の声あり
平野議長	異議はないようですので、議題1を終了といたします。それでは、委託業者の皆様の退席をお願いいたします。退席するまでの間、暫時休憩といたします。
	(暫時休憩)
平野議長	それでは会議を再開いたします。続きまして、議題2「富津市の環境について」でございます。議題について事務局に説明を求めます。

事務局 桑田係長	<p>はい、議長。それでは「富津市の環境について」説明させていただきます。</p> <p>初めに、本日ご説明させていただく富津市の環境は、令和4年度の本市の環境の状況を取りまとめたものでございます。</p> <p>なお、千葉県の令和4年度の測定データにおいて、一部気象データなど未確定のデータがあり、令和3年度のデータを記載しているところがありますので、ご了承いただきますようお願いします。</p> <p>それでは資料2をご覧ください。</p> <p style="text-align: center;">【資料に沿って説明】</p> <p>以上で、説明が終わりました。</p> <p>何か、ご質疑、ご意見はございますか。</p> <p>それでは、いくつか確認、質問と要望とさせていただきたいと思います。はじめに、24頁の水質に関する記述がございますけれども、その中で海域で全りんが環境基準を達成していないというようなご説明があったかと思います。2ヶ所ほどですね。こちらなんですけれども、つい先日、10月20日に千葉県では令和4年度の測定結果を公表させていただいてます。令和3年もそうなんですけれども、県の公表では、東京湾千葉県側の水域は、全部全りんの環境基準は達成しているという評価をさせていただいてます。</p> <p>県の場合は、富津市に面する水域だけではなくて、ある程度広い塊を持ってですね、環境基準を判断していますので、決まりとしては完璧には達成しているという評価をしています。富津市さんが前面の地点で一部基準値を達成できていないといいますかですね、基準を超過している値があるというようなことで、更なる良い水質を目指すという意味だというように理解をしますので、特に問題はないと思いますけども、表現が達成できていないというよりも、1地点基準値を超過しているといった表現の方が適切なのかなと思いました。それが1点目です。</p> <p>それから27頁、人の健康の保護に関する環境基準の表がございますけれども、直近で六価クロムとトリクロロエチレン、近年基準値が国の方で見直されていると思いますので、ご確認の上、修正するなどの対応をしていただければと思います。</p> <p>それから、42頁放射線対策ということで、富津市さんはまだ空間放射線量モニタリングを継続的に実施をされていると伺いましたけれども、原発の事故からもう10年以上経過しており、新たな放射性物質の効果も考えられない中で、おそらく現在あるものがだんだん自然崩壊していくというような状況だと思いますけれども、これはいつまで続けるか、今後どうしていくかという考えはございますでしょうか。</p> <p>錦織課長。</p>
平野議長	

事務局 錦織課長	はい、おっしゃるとおりでございます。年数もだいぶ経っておりますので、どこまでということもあるのですけども、昨年度までは4回やっておりまして、令和4年度からその数を減らして半分ということで実施しております。また今後、状況を判断しながら、確認して決めていきたいと考えています。
市原委員	わかりました。これは要望になるのですけれども、46頁のところに、生活排水対策、浄化槽の事業のことが書かれていますけれども、ご案内の通り富津市さんは、公共下水道が整備されていない区域が非常に多いので、積極的に単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を是非とも市民の皆さんへの啓発をより強力に進めるなど、していただきたいというのが1点と、あと浄化槽というのは、個人個人お使いの方が、その維持管理をしなきゃいけないという特徴がありますので、日頃の保守点検、それから清掃が年1回の法定検査と、この3つの手続きをしっかりと行うように、県の方も県民の皆さんに啓発してまいりますので、市の方でも、協力していただければと思います。以上です。
事務局 錦織課長	はい、おっしゃるとおり本市においては、汚水処理が課題の一つだというように認識しております。啓発に向けて実施していきたいと考えております。以上でございます。
平野議長	<p>他にございますか。それでは他に質疑等もないようでございますので、本日の議題については終了といたします。</p> <p>後でお気づきの点があれば事務局にお伝えいただければと思います。どうかよろしくお願ひいたします。</p> <p>その他として何かございますか。</p> <p>無ければ、私から一言言わせてもらいます。今回環境審議会におきましてもゼロカーボンシティ宣言に向けて、富津市地球温暖化対策実行計画策定を目指して脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進しているわけですけども、従来の環境を守るという昭和の発想からですね、脱炭素社会の実現に向けた社会を構築するという攻めの行政が求められているのだと思います。当然ながら、環境保全課だけの対応ということではなくて、各課の施策に関わることになります。そこで、環境保全課という昭和の発想から、新たな脱炭素社会を創造するという意味で、環境創造課という名称のもとに、市もそういった視野に入れるべきではないかと考えます。環境創造課とすることで、課の意識も変わります。他の職員の印象も変わります。印象が変われば考え方方が変わります。考え方方が変われば行動が変わります。ゼロカーボンシティ宣言とともに、市民のアピール度も大きいと思います。是非こういった取り組みを考えていきたいと思います。私からは以上です。</p> <p>他に何かございますか。</p> <p>錦織課長。</p>

事務局 錦織課長	<p>それでは、次回第6回環境審議会でございます。皆様大変お忙しい中誠に恐縮でございますが、11月14日（火）午後1時30分からを予定させていただいております。内容につきましては、本日ご協議いただきました答申の内容を踏まえ、実行計画（案）を作成いたしますので、素案からの変更点などを改めて皆様にご説明させていただきたいと考えております。</p> <p>また、事業者ヒアリング調査にご協力いただきました、日本製鉄株式会社の技術開発本部の方から、ブルーカーボンの研究施設があるとのことで、審議会視察のご案内をいただいております。については、せっかくの機会でございますので、見学をさせていただきたいと考えております。予定といたしましては、バスをご用意させていただきますので、先程ご説明させていただきました実行計画（案）のご説明終了後に、バスにて現地の方に向かいたいと考えております。視察にかかる時間については、移動も含めて概ね1時間半程度と考えておりますので、皆様ご参加いただければと思います。</p> <p>開催通知につきましては、準備が出来次第、改めて送付させていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p> <p>それではただいま事務局から次回の会議は11月14日に開催したいとの説明がありました。内容は実行計画（案）の説明と、日本製鉄株式会社技術開発本部のブルーカーボン研究施設の視察とのことです、何かご質問等ございますか。</p> <p>それでは、次回の会議は11月14日の午後1時30分からとさせていただきます。委員の皆様におかれましては、公私ともにご対応と思いますが、引き続きご協力くださいますようよろしくお願ひいたします。</p> <p>以上をもちまして令和5年度第5回富津市環境審議会を閉会といたします。</p> <p>皆様、ありがとうございました。</p>
平野議長	